

(別表)

対象外経費について

■以下に該当する経費は対象となりません。

【対象外経費一覧】

ア	必要な経理書類を用意できないもの
イ	自社内部の取引によるもの（申請者と領収書の発行者が同一の場合等）
ウ	汎用性があり目的外でも利用可能なもの （パソコン、スマートフォン、タブレット、タブレット周辺機器、ネットワーク関連機器、食器洗浄機、洗濯機、布団乾燥機、掃除機、高圧洗浄機、スチームクリーナー、モップ、箒、テーブルクロス、車両、バイク）
エ	業務で使用している既存物品の買い替え
オ	中古品（新古品含む）
カ	販売または有償レンタルを目的とした製品、商品等の生産・調達に係る経費
キ	オークションによる購入（インターネットオークションを含む）
ク	マスク、消毒液、フェイスシールド、ペーパータオル、フィルター、名刺、文房具、工具類、 その他事務用品等の消耗品 （ペン類、インクカートリッジ、用紙、はさみ、テープ類、クリアファイル、無地封筒、POP・CPP袋、CD・DVD、USBメモリ、SDカード、電池、段ボール、梱包材の購入等、感染症防止対策目的であることが明確でないものは補助対象外）